

2026年2月6日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B C円資産ファンド 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更はありません。
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる証券投資信託

S M B C円資産ファンド

2. 変更内容および理由

信託金の増加傾向に鑑み、商品性および流動性の観点からも運用の同一性を損なわずに運用が可能であることから、受益者の皆さまに継続的な運用機会を提供するため、信託金限度額を2,000億円から4,000億円に引き上げる信託約款の変更を行うものです。

※組入マザーファンドである日本株M Nマザーファンドについても、同様に信託金限度額を1,000億円から1,500億円に引き上げる信託約款の変更を行うものです。

3. 信託約款変更日

2026年2月6日

以上

<本件に関するお問い合わせ>
三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>
お取引先の販売会社にお問い合わせください。